

審議会等の会議結果報告書

| | |
|--|--|
| | 課所名 教育総務課 学務係 |
| 会議名 | 令和2年度 第1回 諏訪市いじめ問題対策連絡協議会 |
| 開催日時 | 令和2年12月15日(火) 午後1時30分 ~ 午後3時00分 |
| 開催場所 | 諏訪市役所 大会議室 |
| 出席者 | <p>(出席者)協議会委員(小島会長、中野委員(代理:木下)、大林委員、山崎委員(代理:河西)、渡邊委員、荒井委員、榊澤委員、宮尾委員、守屋委員、松澤委員、小澤委員、藤森(和)委員、田村委員、渡邊委員、藤森(温)委員、唐木田委員)</p> <p>(欠席者)協議会委員(笠原委員、伊藤委員)</p> <p>(事務局)後藤教育次長、飯島教育支援担当係長、柿澤教育支援担当、竹内指導主事、平林指導主事</p> <p>(傍聴者)3名</p> |
| 資料 | <p>○資料1:令和元年度 諏訪市における「いじめ」の状況について</p> <p>○資料2:諏訪市いじめ問題への取組と課題、各団体との連携について</p> <p>○資料3:令和2年度 諏訪市いじめ防止の取組 各校の状況</p> <p>○別資料:諏訪市いじめ問題対策連絡協議会等条例、諏訪市いじめ防止等のための基本的な方針</p> |
| 協議議題(内容)及び会議結果(要旨) | |
| <p>1 開会</p> <p>2 委嘱状交付</p> <p>3 自己紹介</p> <p>4 会長選出</p> <p>事務局の腹案により小島教育長が会長に選出される。</p> <p>5 会長あいさつ</p> <p>ご多忙のところ参集いただき感謝申し上げます。いじめは既に社会問題であり、大きな人権問題である。日本の大きな課題であることはご承知のとおり。いじめは絶対に許さないということが国を挙げて発信され、わかりやすくなった一方でまだまだだなどというところも見られる。様々な機関の皆様が委員として集まっていたが、それほどいじめ問題は大きく、広く、深い課題となっている。単に学校や家庭だけの問題ではない。しかし一方で、まだいじめが重大な人権問題として位置付いていないところもあるのではないかと。例えば新型コロナウイルスによる偏見などもそう言える。今回のテーマであるスマホやSNSの問題も同様である。その機械の良さを評価されること以上に、問題が起き、クローズアップされているような気がしてならない。諏訪市ではものづくり教育を実施している。鋸などの刃物を使ったりするが、ものづくり教育の信念は、きちんと使い方を教えれば怪我をしないというもの。スマホも同様ではないか。大人も子どもも機械の使い方をきちんと理解していけば問題は起こらないはず。しかし、現実的には厳しい。今日は各界の皆様の意見を聞き、それぞれの考えを併せて、この問題の課題を明らかにし、広く成果を周知して、明日からの実践に役立てていきたい。</p> <p>6 報告</p> <p>(1)いじめの状況について</p> <p>資料1参照</p> | |

(2)各学校のいじめ防止等の取組について

資料2、資料3参照

7 協議・意見交換

いじめ防止に向けて、関係機関との連携を通して～ネットやスマホによるいじめ問題と関係機関との連携を基にした指導と対応～

・小学校でSNSに関する問題は数としてあまり出ていないが、ここ数年でSNSによるトラブルというものは増加しているのは事実。ネットやSNS上でのいじめ問題を何とかしていくことは急務である。一番問題となるのは見えないところで起こること。新型コロナの影響で臨時休校があったが、その中でトラブルになったケースがあった。大人が見えない、知らない、子どもだけの世界でこうしたことが起きている。それをどのように食い止めていくかが問題である。

・LINEでのいじめやネットへのなりすまし投稿は中学生ではごく当たり前にある事案と思われる。LINEについては、中学生だと複数のグループラインに入っている。どこのグループに送ったのかわからないという状況で扱っていることがある。本当は言うてはいけない、伝わってはいけないという言葉だったのが間違えて伝わってしまったという事例はある。LINEで一番困るのは、使っている場所が家庭であり、学校もわからないし、保護者もどういふLINEをやっているのかわからないという大人の管理外で行われているというところ。中学校では、LINEでのいじめがないように外部の人を呼んで講演を実施したり、入学時の保護者説明会の中でLINEやSNS、ゲームを保護者の管理下で行ってもらうように強く訴えたりしていく。なりすまして動画サイトに投稿するということがよくある。動画の消去は外のインターネット上にあがってしまうと消去が不可能になってしまう。基本的に動画がSNSに出た場合は警察の手を借りて対応しなくてはならない。プライバシーに関わるため、勝手に子どものスマホの中を見るわけにはいかない。保護者立会いの下、又は警察立会いの下、動画を削除する等の対応をとる必要がある。

・小学校でのSNSやネットトラブル防止のための指導は急務という話だが、中学校でこうしたトラブルが一番多いのは中学1年生ということを知っている。中学校のほうがネット問題やトラブルの指導に取り組んでいる。中学校にあがってきて、講演会を聞いたり、授業でネットマナーについて学んだりする機会が多く、ネットの怖さに段々気が付いていくということがある。その分、小学校で十分取り組めていないように感じる。小学校での指導を形作っていかなくてはならないと考える。

・高校ではスマホ等は100%近く所持していると思われる。こうしたSNSなどの問題は見えにくく、いじめが起きたときのきっかけとなっている。特にLINEは既読がつかないと、相手が自分のことをよく思っていないのではないかと考えてしまい、きっかけとなりやすい。そのため情報教育等に取り組んでいる。自分が思ったことが相手に伝わるかどうかということはまだまだ認識していない生徒が多い。コミュニケーション能力ということで、相手が言ったことをきちんと理解し、自分でも伝えることができるように、高校だけでなく、小・中学校で取り組んでいくことができれば良くなっていくのではないかと。これがいじめにあたるのかと思うかもしれないが、受けた側が負の意味を取るといじめになってしまうということを教えているが、もっと積極的にやっていかなければいけないと感じている。家庭でも子どもと一緒にやって取り組んでもらえればよいと考える。

・ネットやSNSの大きな問題点は、発見しにくく、気づくのが遅れてしまい潜在化してしまう点。また、一旦起ると、解決に長期間を要する。何より周りの大人がわからない点。小・中学校では基本的にスマホの持ち込みは禁止。高校では必要物として持ち込みが認められているケースもあり、根本的な違いはある。文部科学省から小・中学校でも許可して良いのではないかと話ができるなど、大人の中にも迷いが見られる。

・SNSの正しい使用方法については、大人も理解できていないまま子どもに使用させているところがある。使い方の勉強の場を更に設けていく必要がある。SNSでのいじめ以前に、そもそも小・中学校では言うてはいけない言葉や相手が傷つく言葉をしてしまうことがあり、人間としての自覚がまだまだなところがあるのではな

いか。SNSではなくてもいじめはあると思われるので、根本的な人としての教養があれば、言うてはいけない言葉も減るのではないかと考える。

・子どもたちが簡単な気持ちや悪ふざけの延長線上でSNS等を使う中でいじめに発展する内容や、交際している子同士で裸の写真を送りあってしまい相談に至るケースなどもある。裸の写真を送りあうというのははれっきとした犯罪行為になる。いじめているつもりがない場合でもLINEなどにおいて「殺すぞ」というようなことを書けば脅迫罪になりうる。SNS上などだと心理的なハードルが下がり気味になってしまうところもある。デジタルタワーとも言うが、画像などは一度ネットにあがってしまうと世界中に広まり、ほぼ100%回収することは不可能。顔が映った状態で裸の写真などがあがってしまうと拡散されてしまい、ものすごく怖いことになる。一度軽はずみにやったことがこうした結果を招くことが多々ある。ネットの怖さを子ども達一人ひとりによくよく知ってもらわないといけな。警察でも学校を訪問し、話をさせてもらっているところ。SNSは子どもたちにとって友達付き合いなどで必要不可欠なものとなっているが、裏には怖さもあるということを理解してもらう必要がある。

・保健福祉事務所では、毎月一度思春期相談ということで精神科の先生を招いて相談業務を行っている。年間15～16件ほどの相談がある。

・ネットでのなりすましについては、いじめというより犯罪に近い。児童相談所には広域支援センターというところがある。そこには警察から出向してきた職員もおり、加害してしまった児童生徒に対しては注意喚起や指導を行っている。

・よく情報モラルを子ども達に教えるというが、大人が分かっていない情報を子どもが分かるのかということがある。いくら子どもたちに情報モラルを教えたところで根本的解決にならないのではないかと。ネットにおけるいじめの事例などを考えると、1対1で起こるトラブルというのはほとんどないと考えられる。1対1で起こりうるとするならば、出会い系サイトなどお金欲しさによるSNSのトラブルが考えられるが、いじめの場合はグループ間によるものがほとんどといえる。グループで集まった時に発生するというところにもう少し注目しないと、根本的な解決にならないのではないかと。保護者については、自分の子のLINEの中身はさすがに見ることはできないと思うが、どんなグループがあるのか、誰とやっているのかという他愛もないことを聞いている。また、YouTubeで何が流行っているのかということも聞いている。これを見ては駄目と言うと子どもも報告しないと思われるし、子どもも保護者が自然とチェックしているなど分かってくると、もしトラブルが発生したときであっても保護者に報告してくる状態が作れる。保護者が何かをセッティングするとかではなく、最終的には保護者が子どもとコミュニケーションを取りながら、どういう使い方をしていくのか、グループで何かをやっているのかを把握することが大切である。SNSに限らず、どんな状況でも同じことが言える。スマホは保護者が子どもに与えているものであると、責任を持てるように、まずは保護者に伝えていくことが必要なのではないかと感じている。

・学校としてはこうしたネット上のいじめをどのようにして見つけたかが重要である。その中で、先生や親も知らない状態のときに、どういうことが起きているのか事実関係を明らかにするに当たって警察に協力を仰ぐことも一つの有効な方法と考えられる。プライバシーなどに配慮しながら事実関係を確認していくことの難しさがあるためである。また、どこまで対応すればSNSのトラブルが解決するのかという線引きも難しい。

・SNSやネットの世界が全てになってしまう寂しい環境を感じた。先ほど親が日常会話の中で声をかけていくことが大切という話があったが、現実の世界で話すことのできる人がいるということが発見するきっかけになりうる。また、LINE等で既読がつかなくても、ものすごく抱え込んだりせずに生活できるのではないかと。SNSというツール自体が悪いのではなく、使い方やその世界だけが全てになってしまうところが問題である。家庭支援に関わっていると、話せる人がいないために抱え込んでしまう子がとても気になる。現実の世界で安心して話すことのできる人や場所が増えれば、いじめの問題が重篤化することを防げたり、早期発見につながりうるのではないかと。

・学校ではどれだけの問題があるかを把握するために様々な方針を取っている。先日PTAの研修会を行った。こうしたネットでのいじめやトラブルの怖さや深さを知らせるとともに、どう対処するかを教える教育を必死

になって行っている。それでも日々問題は起こってくる。

・法務局は人権擁護機関ということで、法務大臣から委嘱されている人権擁護委員と共同して各小・中学校や保育園にいじめを中心とした人権教育、人権教室を紙芝居等使いながら実施している。いじめはよくないことだという意識付けを行い、考える機会を設けている。基本的にはネット等によるいじめは学校と被害者、その保護者が協議して解決していくが、その中で学校側の対応がまずいのではないかとということが保護者から相談があれば、法務局と学校とで協議・連携を取りながら解決に導いていくということになる。ネットでの誹謗中傷についても、被害者からの申告があり、人権侵害に係る内容であれば法務局が関与して運営会社等に削除要請するというようなことも行っている。

・地域振興局では人権啓発を行っている。各機関が実施している取組について、広く周知することに協力できればと考えている。新型コロナウイルスの影響で誹謗中傷につながったというケースもあった。こうした事態が広がらないような人権啓発の周知を行っていききたい。

・不登校支援をしている中では、子どもだけでなく、保護者同士の中で辛い思いをさせられたという、ある意味いじめを受けたという方もたくさんいる。また、「グループの中で、あの子からのLINEが多いから少し無視しよう」と発言し、いつの間にか無視をされてしまうというような事例はたくさんある。他にも、LINEでグループを作っていたが、話が合わなくなってきたため、その人だけを抜かして別のグループを作ったというような話も多い。文章の中では、「〇〇した？」と疑問形なのか、「〇〇した」と断定なのか判断がつきにくい。そんなことでもトラブルにつながっていくケースがある。SNS等でのトラブルを一つずつ取り上げると全部いじめにつながってしまうのではないかと状況がある。写真についても、「〇〇さんがこう言っていたよ」と、画面をスクリーンショットしたり、保護者が「この写真の子、学校に行っていない子だよ」と言ってLINEにあげたりしただけで、全く違う方向に話が進んでしまう。保護者も情報モラルを完全に理解していない中で、子どもに伝えるということは難しい。

・ネットに関するいじめについては一番身近な保護者の方にしっかりとした指導方法をとってもらうことが大切なのではないか。保護者自身がこうしたいじめの中に入っているというケースもある。

・中学校に入学する際の保護者説明会で注意喚起を行うという話があったが、今の時代、小学校の段階で親子ともども情報を理解する力や選択する力を身につけるための講演を行った方が良いと思う。LINEでのいじめに限らず、加害者の子の認めてもらいたいというような気持ちもあるのではないか。

・いじめが保護者や学校、本人との関わり合いの中で見つかるということは、人間関係や意思疎通ができていて良い。LINEやSNSは短い単語で会話するため、言葉の羅列になってしまう。否定なのか肯定なのかわからないということが問題である。生身の、目の前や隣にいる人との関わり合いの中で、言うてはいけないうことを感じ、お互いに育っていくことが大切だと思う。

8 その他

9 閉会